

令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託 企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託

2 適用範囲

本仕様書は、九都県市首脳会議企画担当課長会議が発注する「令和6年度九都県市首脳会議ホームページ更新事業業務委託」（以下「業務」と言う。）の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は受託者決定後、協議の上、九都県市首脳会議企画担当課長会議が作成する。

3 業務の目的

九都県市首脳会議は昭和54年に発足し、各都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし、人間生活の総合的条件の向上を図るため、共同して広域的課題に積極的に取り組んできた。

平成22年度にホームページを開設し、活動や実績について、住民等にアピールしてきたところであるが、開設以降、大幅な見直しを行っておらず、スマートフォン等に対応していない等、課題を抱えていることから、誰もが分かりやすく、より効果的な広報媒体へとリニューアルする。

4 委託期間

(1) ホームページの更新業務

契約締結日から令和6年9月30日（月）まで

(2) 保守管理業務

令和6年10月1日（火）から令和7年3月31日（月）まで

5 委託業務内容

(1) ホームページの更新業務

後述「ア 更新の方針」及び「7 企画提案内容（1）全体イメージ」に沿うデザインを提案の上、提示するウェブサイト構造に沿って、JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」AA等級の準拠を目指したサイト作成を行うこと。なお、域内住民に対する訴求力を高めるような機能や方策がある場合は、積極的に提案すること。（構造の見直しについては、別紙「階層イメージ図」も参照のこと）

ア 更新の方針

- (ア) 利用者が必要とする情報を容易に入手でき、分かりやすい、かつ、委託者の取組等が容易にイメージできるデザイン・構成とすること。
- (イ) 誰もが利用しやすいよう、アクセシビリティに配慮したサイトとすること。
- (ウ) 域内住民に訴求力のある効果的な広報媒体とすること。
- (エ) スマートフォンやタブレットなど、多様な利用環境に対応可能なサイトとすること。

イ WEBサイト更新システム（CMS）の導入

委託者が情報の更新を行うためのシステム（CMS）の導入を行うこと。ツールはオープンソースでは無いものとし、現ホームページで使用している Movable Type と同等以上のものを採用すること。

ウ トップページ及びセカンドページの作成

- (ア) 「ア 更新の方針」に沿った、誰もが分かりやすいトップページとセカンドページのデザインを提案、作成すること。（ページ数の目安は、トップページ1ページ、セカンドページ6ページ程度）
- (イ) セカンドページの1つとして作成する「関係リンク集」について、リンク先への積極的な誘導が可能となるようなデザインを提案、作成すること。

エ 下層ページ及びテンプレートの作成

- (ア) 発注者が指定するページについて、トップページのデザインに沿ったページを作成すること。
- (イ) 発注者が使用する下層ページのテンプレートを作成すること。

オ 現ホームページからのデータ移行

ウ及びエで作成したテンプレート等を使用し、発注者が示すサイト構造等に沿って、現ホームページからデータの移行作業を行うこと。なお、不明点等については、発注者と相談して決定すること。

カ アップロードおよび動作確認

作成したページ等について、サーバーへのアップロードをし、ブラウザ上で体裁やリンク等の確認を行うこと。

キ ウェブアクセシビリティへの対応確認

JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」の AA 等級に準拠しているかの確認を行い報告すること。

ク 操作マニュアルの作成

発注者向けの操作マニュアルを作成すること。

ケ その他

その他、本委託内容に定めのない事項や疑義等が生じたときは、発注者と協議のうえ決定すること。

(2) 保守管理業務

ホームページの維持管理及び運用管理を行うこと。

ア 全体的事項

- (ア) 本業務開始前に、旧ホームページの保守管理業務委託業者から、必要な情報等の引継ぎを行い、新ホームページの運用開始に備えること。
- (イ) 発注者が、本委託業務とは別に、本ページに属する新規ページの作成などを他の事業者へ委託している場合は、当該事業者との調整を行うこと。
- (ウ) 履行期間内のサーバーの使用を可能とするため、ドメインの取得又は更新、サーバーの借り上げ、その他必要な維持管理を行うこと。
- (エ) データのバックアップを2回以上行うこと。また、本サイトのバックアップデータを常に保存し、ソフトの破損等、不都合が生じた場合は速やかに復旧すること。
- (オ) 本サイト内の全ての外部リンク先について業務期間内に1回以上状況を確認し、リンクが切れている場合は、リンク先に連絡し、復旧を図るなど必要な対応を行うこと。
- (カ) 作成及び修正したコンテンツに基づき本サイトを更新する場合は、事前に発注者の確認を受けること。確認後、発注者の指示に従い本サイトを更新するとともに、その旨を電子メールで報告すること。
- (キ) 本契約満了または解除に伴い新受注者に本委託業務を引継ぐときは、発注者の運営に支障のないように新旧両受注者が相互に協力し、十分な時間および内容を持って遺漏の無いように業務の引継ぎを実施すること。
- (ク) ホームページ更新作業において、発注者が更新作業を支障なく行えるようにすること。なお、テキスト修正以外のテンプレートに係る修正については、受注者が対応するものとする。

※更新時期

- ・九都県市首脳会議後：1回（10月を予定）
 - ・その他：上記を基本的な更新作業とし、その他、更新等の必要が生じた場合
- (ケ) ホームページの更新、基本設定等の作業を行う九都県市首脳会議事務局担当者に対して、研修を行うとともに、随時質疑への対応をすること。

イ アクセシビリティ、ユーザビリティ、HTMLファイル

(ア) アクセシビリティ

以下の事項に配慮する。

- ・W3CによるWCAG(Web Content Accessibility Guidelines)
- ・(財)日本規格協会によるJIS X 8341-3 (高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部：ウェブ)

ブコンテンツ)

- ・その他、アクセシビリティに関する指針等

(イ) ユーザビリティ

以下の事項に配慮する。

- ・ユーザーにサイトの目的が直感的に伝わること。
- ・サイトの全体像がトップページで把握できること。
- ・デザインや構成が統一されていること。
- ・必要な情報が適切な場所にあること。
- ・予想されたフィードバックが返ってくること。
- ・素早く応答・表示すること。

(ウ) HTML ファイル

① Web ページ

- ・Another HTML-lint と同等の機能を持つHTML 文書の文法チェックプログラムで重要度 2 以上の警告が出ないこと。
- ・W3C CSS Validator と同等の機能を持つカスケーディング・スタイルシートのチェックでエラーが検出されないこと。

② テンプレート

- ・Another HTML-lint と同等の機能を持つHTML 文書の文法チェックプログラムで重要度 1 以上の警告が出ないこと。
- ・W3C CSS Validator と同等の機能を持つカスケーディング・スタイルシートのチェックでエラーが検出されないこと。

ウ 留意事項

- (ア) Web ページの修正・更新及びコンテンツの追加が容易なデザインとする。
- (イ) CSS の記述は、HTML タグの相関関係を利用したシンプルなものとする。
- (ウ) 各種 OS・ブラウザにおいて見た目を厳密に同一にする必要はないが、必要な情報には同様にアクセスできるように配慮する。
- (エ) 「らくらくウェブ散策」等と同等の機能を持つ音声呼び上げツール、テキストブラウザへの対応も十分に配慮する。
- (オ) 特定のアプリケーションでのみ利用可能な形式は不可とする。
- (カ) ウィルス対策、不正アクセス対策等の情報セキュリティ対策について、万全を期すること。

システム障害や不正アクセス等を発見した場合には、速やかに対処することとし、システム障害等が解消された後は、障害情報を分析し、同様の障害が発生しないように是正措置・予防措置を講じたうえで、速やかに発注者へ報告すること。

6 作業における注意点

- (1) 作業者については、以下の要件を満たしていること。
 - ア HTML 及び CSS を利用したウェブコンテンツを問題なく作成でき、PHP をはじめとする基礎的なプログラム言語について十分に理解していること。
 - イ Word、Excel 等の基本的なアプリケーションソフトが利用できること。
 - ウ Adobe Photoshop、Adobe Illustrator 等を利用して、画像を作成及び加工修正できること。
 - エ FTP によるファイル転送について理解し、サーバーへのファイルアップロード作業を支障なく行えること。
- (2) 本サイトのアクセシビリティ確保のため、JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に適合させるよう努めること。
- (3) HTML で使用するウェブセーフカラー以外を使用するときは、機種・ブラウザによる発色の違いに配慮すること。
- (4) 本委託業務の成果物は、本委託業務に係る履行期間終了後において発注者が本サイトを支障なく維持管理することができる状態で発注者に引き渡すものとする。

7 企画提案内容

「5 委託業務内容」を十分に踏まえ、以下の業務について企画提案をすること。なお、SNS等、本サイト外のサービスの導入等を提案する場合は、その運用イメージも併せて提案すること。

- (1) 全体イメージ
発注者の活動趣旨等を踏まえた上で、ウェブサイト全体のコンセプト及び、運用イメージを提案すること。
- (2) ウェブサイトの改修業務
上記全体イメージに沿ったトップページ及びセカンドページ(任意の1ページ)のデザイン案を提案すること。なお、各種機能(SNSの埋め込み・画像のスライド機能等)を採用する場合は、機能の詳細を分かりやすく示すこと。

8 成果物及び検査確認

- (1) 成果物
本業務委託の成果物として、以下のものを電子データで納入すること。
 - ア ホームページの更新業務
 - ・業務完了届 1部
 - ・本業務の実績報告書 一式
 - ・サイト設計に関する資料 一式

- ・システム構築に関する資料 一式
- ・操作マニュアル（職員用） 一式
- ・保守管理に関する関連データ
- ・掲載した写真素材(JPEG・PNG)及びデザイン素材(PEG・PNG 及び ai) 一式
- ・掲載したコンテンツデータ 一式
- ・周知用バナー（JPEG・PNG 及び ai） 一式
- ・その他本業務で生じた資料のうち発注者が指示する資料 一式

イ 保守管理業務

- ・業務完了届 1部
- ・報告書 1部
- ・HTML及び画像データ 一式

(2) 検査

ア ホームページの更新業務

サイトの運用開始までに、発注者による動作確認検査を受けること。また、委託期間内にすべての業務を完了した上で、8（1）で定める成果物を提出し、発注者の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。

イ 保守管理業務

8（1）で定める成果物を提出し、発注者の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。

9 業務実施体制

本業務が円滑に実施され、かつ高い事業成果の獲得が可能な体制を構築するため、本業務の責任者・担当者を配置すること。やむを得ず、本業務の責任者・担当者を変更する場合は、事前に発注者へ報告すること。

10 経費

本業務の実施に係る一切の経費は委託料に含む。

11 その他

- (1) 制作に係る画像・写真・イラスト等に関する著作権は、九都県市首脳会議企画担当課長会議に帰属するものとする。
- (2) 発注者から貸与された物件については、受注者が「借用書」を作成の上、提出すること。
- (3) 本業務で取得した一切の情報について、情報の漏洩、滅失、毀損及び改ざんの防止等に努め、適切に管理すること。
- (4) 委託業務完了後に、受注者の責に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された

場合には、受注者は、速やかに訂正、補正、その他の措置を講じること。

- (5) 委託業務の実施にあたっては、受託者は発注者と必要な協議及び打ち合わせを行い、発注者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項等、履行に際して疑義が生じた場合は、発注者と協議の上、定めるものとする。

別紙 階層イメージ図 (※あくまでもイメージであり、ユーザビリティや検索性に配慮して全体構成を提案すること)

現況

トップページ
新着情報
活動状況 (TOP用)
九都県市首脳会議とは (TOP用)

九都県市首脳会議とは
九都県市首脳会議とは
組織図
沿革

活動状況
活動状況
1 首脳会議
第49回～第85回首脳会議
2 要望活動
平成23年～令和5年要望活動等の結果
3 現在取り組んでいる活動のお知らせ
現在活動中の取組
4 これまでの検討の成果
地方税財政制度について～臨時財政対策債の廃止を求めて～
男女がともに活躍する社会の推進について
ビッグデータ・オープンデータのまちづくりへの活用
5 首都圏連合フォーラム
第1回～第8回フォーラム
6 九都県市のきらりと光る産業技術表彰
平成22年～令和5年表彰式
7 その他
福島の魅力を紹介します！

委員会等
各委員会等ホームページへのリンク

お問い合わせ
事務局及び問合せ窓口
各都県市ホームページへのリンク

著作権・免責事項
著作権・免責事項

サイトマップ
サイトマップ

更新 (案)

トップページ
新着情報
活動状況 (TOP用)
九都県市首脳会議とは (TOP用)
メニュー機能 (九首とは、活動状況、関連リンク集、お問い合わせ)

九都県市首脳会議とは
九都県市首脳会議とは
組織図 (各委員会等のホームページへのリンク貼り付け)
沿革

活動状況
活動状況
1 首脳会議
直近3年間の首脳会議
過去の首脳会議
2 要望活動
直近3年間の要望活動
過去の要望活動
3 取組の紹介
現在活動中の取組
過去の取組・成果
首都圏連合フォーラム (第1回～第8回)
これまでの検討の成果
4 これまでの検討の成果
地方税財政制度について～臨時財政対策債の廃止を求めて～
男女がともに活躍する社会の推進について
ビッグデータ・オープンデータのまちづくりへの活用
5 首都圏連合フォーラム
第1回～第8回フォーラム
4 九都県市のきらりと光る産業技術表彰
平成22年～令和5年表彰式
5 その他
福島の魅力を紹介します！

関連リンク集
各委員会等ホームページへのリンク
各都県市ホームページへのリンク
九都県市首脳会議公式Youtubeチャンネルへのリンク

お問い合わせ
事務局及び問合せ窓口
各都県市ホームページへのリンク

著作権・免責事項
著作権・免責事項

サイトマップ
サイトマップ

